

令和6年度 第2回図書館協議会 会議録

- 日 時 令和6年8月2日（金） 15：30～16：30
- 会 場 市立図書館 会議室
- 出席者 委員
会長ほか6名
事務局
教育部長、教育部次長、読書推進課長、読書推進担当主査、学校図書館・施設計画主査、図書館長（指定管理者）
- 傍聴者 2名

<次 第>

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 教育部長挨拶
4. 議 題
 - (1) 協議事項 図書館本館改修基本構想（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

◆質疑

4. (1) 協議事項 図書館本館改修基本構想（案）について

A委員 19頁の図書館シンポジウムの参加者アンケートは、対面での回収が主か。基本計画を策定する上での情報を集めているということか。26頁の飲食機能等の充実については、若年層の意向がよく反映されていて素晴らしい。来館者アンケートの収集方法について、来館者は70歳代以上が多く、全体の意向が反映されたものになっていないのでは。LINEを活用した意見収集などは考えられるか。

事務局 来館者アンケートは、指定管理者により紙で収集している。市民アンケートはQRコードを広報に掲載したが、なかなか興味を持ってもらえない。

A委員 子育て世代はLINEの使用が多い。年1回でよいので活用を。

B委員 令和7年度は、基本計画作成においてサウンディング調査を行うのか。また、その際に予算を提示するのか。

事務局 来年度は基本計画・民間活力導入可能性調査・長期修繕計画をやり、結果を判断する。業者選定作業はその後になる。

B 委員 業者から手が挙がらない場合も考えられるのか。

事務局 民間活力導入可能性調査を並行して行う。何かしらの形で業者の手が挙がるような計画を行う。

B 委員 令和 7 年度に、8 年度以降の予算を組むこととなるのか。

事務局 7 年度には長期修繕計画の策定があり、次の 30 年を見据えた形で諸々取り組んでいくこととなる。

事務局 8・9 年から改修工事が進んでいくわけではない。民間活力の導入が難しいのであれば、別の方法模索していかなければならない。図書館関係は補助金がほぼない状況であり、なるべく民間活力の導入を模索していきたいというのが市の考えである。

事務局 民間活力導入にも様々な種類があり、改修費を民間持ちとし、その後の期間でリースバックしていく方法などがある。できれば 7 年度中に整理し、基本計画に反映できればと考えている。

事務局 今年度の基本構想により改修のイメージを決め、次年度の基本計画に入っていきたい。アンケートやシンポジウムでは、多種多様なニーズに合わせたゾーニングや館内での飲食についての意見が多かった。昨年度は先進地視察により、学習スペース等のゾーニングを見てきている。こういった部分を、次年度の基本計画に反映していく。

C 委員 「わいわい」と「静か」の両方の過ごし方を、この図書館内で可能とする構想ということか。

事務局 この面積でできるのかという議論もあるだろう。

事務局 構想を考える中で、様々な意見が市民から出たが、実際になにをするかはわからない状態。賑やかにできる場所はどこに作るか、行うのは民間か直営か、基本構想として図書館に必要な機能か、やはり図書館は静かなほうがよいのか、そのような意見が図書館協議会で出てくればよい。

事務局 30 年前は賑やかにできるスペースへのニーズは、おそらく無かったのではないかと。開館から 30 年が経ち、これからの 30 年をどのように使っていくか、静かさと賑やかさが共存できるのがよいとしているのがこの構想である。ゾーニングを図面上で検討していくような具体的な話し合いは、計画時に協議することとなる。この会議は、様々な意見を構想に盛り込むことについてお伺いをし、修正等の意見を経て承認いただく場と考えている。

事務局 この図書館は既に静かな図書館ではない。本の話をするのは問題ないが、ただ話をするためだけに来館する場合はどうか。また、静かな場所を部屋として仕切るのが流行っている。

C委員 今日来た時も、休憩コーナーで盛り上がっているグループがあり、その横で相談しながら学習している子どもがいる。これが日常化するのは、自分としては図書館はそうじゃないと思っており、重要なことだと考える。

事務局 それを分けてみませんか、という意見でよいと思う。

D委員 「つながる図書館」というフレーズがある（p25）が、これを広めていかないと理解は得られない。アンケートには「一部の図書館フリークのために税金を使うのか」という意見もある。確かに、市民の大多数は図書館を使っていない。その理解を得るために、構想時に「つながる図書館」を広めていけるか。ハードについてはその後ではないか。どちらを取るかを考えると、今回が一番難しい計画ではないか。様々な人へのアプローチとして、今後どのような展開を考えているか。

事務局 建物としては、推進計画を具現化する場所としての図書館となる。どのように読書が浸透していくかを、アンケート等で聞いていかなければならないと考えている。

C委員 いろいろな人の意見を聞く手立てを考えていかないと。

事務局 今使っている人も、各スペースの利用法への希望があるのではないか。基本計画の際に、お互いを思いやりながら、音を遮蔽するようなレイアウト等、今あるものも有効活用していきたい。

A委員 正にそれを実践しているのが（恵庭）分館ではないか。読書スペース、飲食スペース、お店、2階もあり、賑やかだが、利用者の反応はあるか。

事務局 恵庭分館は移転によりコンセプトが変わってしまった。移転前は静かにゆっくり本を読む場所だった。移転後は図書館が建物の中央にあり、学童クラブやイベントもあるので静かには使えない施設になった。区切るスペースもないので、共同で使ってもらうしかない。集中して読みたい人は、本館に行くようだ。

D委員 各スペースの使い方がわからなかった。本館の集会室は学生が勉強している部屋という感じで、一般の人が使っていることを今知った。休憩コーナーはお茶が飲めるので、通常のトーンで話をしてよいというイメージだが、合っているか。

事務局 合っている。

事務局 集会室でパソコンを使うとうるさいとの声があり、休憩コーナーを案内するが、本来は学習する場所ではない。使い方が変わってきている。

事務局 休憩コーナーのガヤガヤとした中で勉強したい人も多い。自由に使ってもらっている部分もある。

D委員 そこを広げていくようなイメージになるかもしれない。

事務局 恵庭分館の経緯もあり、静かに本を読むということも大切。そこをどうしていくかは、設計に進んでいく際に、専門家と市民を折り合わせていくことになる。

事務局 基本構想だけではイメージはしにくく、アンケート結果に伝えられているか、具体的なことを示すことができない状態。p24 に、これまでの意見を踏まえたイメージ図がある。これをベースに今後基本計画を策定し、具体的なイメージをお諮りしたい。今回はそのような押さえでよいと思う。ただ、基本構想にないものは、基本計画にはなかなか入れにくい。具体的な広さ等はまた後になるので、そのような視点で議論してもらいたい。

A委員 p24 の図について、「静かな場所」と「賑やかな場所」は、直線で区切るよりは、多様化に対応するため、波線で区切ってはどうか。パーテーションを動かしてゾーニングを行うレイアウトもあるのではないかと。中庸な場所を設け、今後の状況により対応していくのがよいと考える。

事務局 民間活力を使った事業の進め方については、28 ページの表をご覧ください。民間活力導入可能性調査は、サウンディング調査とイコールになる。民間に「この構想を具現化できそうか」「するとしたらどんなアイデアがあるか」「この事業費ならできるか」「もし運営も依頼する場合、どれぐらいの事業費が必要か」といったことを伺い、基本計画である程度具体的な計画を立てる。その次に、事業者公募・選定により最終的な募集の条件を固め、できるところに手を挙げてもらう。民間による実施も担保した計画を立てていく。例えばゾーニング等の細かい話は、事業者公募選定の中で、令和8年の早い段階でそれを公表し、事業者に手を挙げてもらう。構想として、こんなイメージの図書館があったらいいなというようなレベルのことを固めてもらうのが今回の話し合いと理解いただければと思う。

事務局 これからの図書館がどうなるのかわからない。多様に使えるようなスペースは重要ではないかと、個人的には思う。

C委員 これを取り上げてほしいというものはあるか。

A委員 p24の学習スペースについて、コワーキングスペースがあれば広い世代に門戸が開かれる。石狩市民図書館ではタブレットの貸出を行っており、ハード・ソフトの両面から考えていければよい。また、恵庭市には大型書店がない。本が買える、借りられる、読める、学習できるような複合施設を目指せば、広い層を呼び込めるのではないかと。

事務局 p26に飲食機能等の充実について検討していく旨を示している。

事務局 あとは事業者の提案による。いただいた視点を持ちながらサウンディング調査と基本計画策定を行う。

事務局 本日この会です承が得られれば、「基本構想（案）」が「基本構想」となる。以降の協議会で、これからどのような工程が入ってくるかを示せたらと考える。ただ、事業者公募・選定の中身が皆さんに伝わりにくいのではないかと。

事務局 その過程は、確かに難しく理解しにくい。普通の入札とは違うものになる。

事務局 市内で既に行っているところもある。島松分館が入る複合施設など、それらの施設のスケジュールを示せばイメージが付きやすいのではないかと。

事務局 今建設している恵央の市営住宅が正に PFI の手法で、基本計画・サウンディング調査を行っている。

B 委員 図書館改修の手法は市のホームページで公開されるのか。

事務局 民間活力導入調査（サウンディング調査）を、ホームページと、実施する可能性がある業者への声掛け、その両面で行う。

事務局 島松複合施設のこれまでの経過はインターネットで見ることができるが、コンビニを置きたいと市が要望したが、できる会社がなかった。そのように、事業者もできないものは「できない」と言ってくれる。現在ホームページに掲載されている要求事項で業者が手を挙げるのを待っているが、来なかったら直営にする方法を考えなければならなくなる。

B 委員 順調に行っても、改修工事は令和 10 年度以降ということか。かなり先である。

事務局 劣化診断調査結果や求める機能を踏まえたものについて、業者から、対応できないがこのようなアイデアがある、といった案が出て、解決となるかもしれない。

事務局 前回からの朱書き部分の訂正をご了承いただければ、基本構想として決まった旨の報告を各所に行いたい。

C 委員 よろしいか。（委員の了承）。

◆その他

事務局 次回の図書館協議会は 2 月末から 3 月初めを予定している。別途協議いただく案件が生じた場合は追加の開催を行うこととなる。

事務局 学校図書館の朝読書を見学する予定がある。日程が決まり次第お声がけする。

事務局 島松複合施設の供用開始時期について、当初予定の令和 8 年 3 月 1 日から 1 年後ろ倒しとなり、令和 9 年 3 月となった。物価上昇や工事要員に係ることが主な要因となっている。分館の移転準備も後ろ倒しとなる。

～閉会